
令和5年 第1回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和5年3月8日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和5年3月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 田 村 誠 君 デジタル推進課長 美 甘 哲 也君
防災監 田 中 光 弘君 町民生活課長 渡 邊 悦 朗君
子育て支援課長 芝 田 卓 巳君 教育次長 岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君 病院事務部長 山 口 俊 司君
健康福祉課長 前 田 かおり君 福祉事務所長 泉 潤 哉君
建設課長 岡 田 光 政君 産業課長 藤 原 宰君
監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、埜田光雄君、2 番、加藤学君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日7日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

1 1番、細田元教君の質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。どうかよろしく願いいたします。

今日は2点です。たった2点です。1つは、アフターコロナ政策ですし、もう一つは地域振興協議会の2点でございますが、アフターコロナについては、政府が今年の5月8日だったかいな、新型コロナウイルスを第2類から第5類に分類すると。それで、要は、これは経済活動をするためだと思いますが、専門家の意見は半々に分かれておりますけども、政府はそうのように決定したからには、我が町でも打って出るコロナ政策、町の政策が必要だと思い、こういう一般質問させていただきました。打って出ると同時に、本当にこのまま打っていいのかどうか。一番心配しているのは医療関係者と、小学校、中学校、また保育園関係、こういうとこの方がそれでいいのかなという心配をしております。実際に、今、テレビ見ましても、コロナ感染状況を見ましても、日曜日、月曜日は確かに100人以下でございますが、火曜日になったらまたぼおんと上がります。コロナウイルスっていうのは人間と一緒に行動するもので、人間が行動をたくさんすれば、やっぱりコロナも人間が大好きだそうでして、ついて歩くんです。それが高齢者にかかったら、重症化しやすい。若い人にかかったら、あんまり重症化しないですけど、たくさん発症する。その証拠にコロナで亡くられる方、9割以上、七、八割以上が70歳以上の方です。それで、西伯病院にちょいちょい私も診察に行きますけども、医療関係どこもですけども、ほとんどが65歳以上の人がたくさん車椅子とか、また付添いを連れられて診察に来ておられます。これが第2から、第5類になるようですので、どうぞっていうわけになるのかな、そこを本当に心配しております。

町のお医者さんにお聞きしましても、今でも熱が出て風邪症状であるというならば、玄関に入っていたきたくないと、外の駐車場で車の中で待っていただきたいという状況が続いております。院内に入って感染したら一発でパンデミックになりますし、もし院長に感染したら、その病院が閉鎖になりますので、そういう処置をこれからも取る予定だということをおられました。

西部医師会がどのような対応をされるのか注視したいと思います。そのように、コロナと共存しながら、今後はやっていかないけん時期が来ている。それで、西伯病院の件と教育委員会、

これも大変な目に遭いました。小学校、中学校、それに関する保育園、幼稚園もですが、今でも米子の幼稚園は出ておまして、私の孫は昨日休んでおります。その中で、当教育畑もそう政府が言ったので、こんなインフルエンザと同様にしているのか。ちょっと私は混乱するんじゃないかなと思っておまして、その件を一般質問させていただきました。

あとは、この3年半、今4年目に入りましたが、コロナが流行いたしまして、南部町のいろんな施策が止まりました。主にどのような施策が止まったんだろうかな、ならば、今度はウィズコロナ、コロナに打ちかつ政策はどのようなことを今年はされるんだろうか、そういうことを町民の皆様がやっぱりお聞きになるんじゃないかなと思って一般質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

もう1点は地域振興協議会でございますが、これは初日の三鴨議員の関連にしますが、振興協議会が立ち上がりまして15年たちました。その中には、町長は振興協議会の会長さん等で、毎月か毎週か知りませんが、よく会合を持っておられます、円卓会議のようだと思います。やっぱりここにヒントがあると思って、町長はそういうことされとると思います。リンカーンの言葉をお借りしますならば、地域住民の地域住民のための地域住民の政治、政策、これをやる大きな鍵がこの地域振興協議会にあると私は思っております。それで、そこで15年をたった課題、それについて今後どのようにされるんだろう、お聞きしたいと思います。

町長の施政方針表明の中にもそのことが触れておられました、今後この地域振興協議会、15年をたちました。要は、15歳になりました。その頃頑張っておられた会長さん、副会長さんと、もろもろの役員さん、15歳年を取りました。要は、高齢化になりつつあります。その中で、この振興協議会を町長はどのような方向に、また政策で元気づけられるようなことをされるのかお聞きしたいと思います。

一応、壇上では以上でございますが、あとは、質問をお聞きしまして、再質問させていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。いよいよ3日目を迎えました。最後に、細田議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

西伯病院の対応については西伯病院事業管理者から、また、教育委員会の対応については教育長が後ほど答弁させていただきます。私からは、新型コロナによる行政施策への弊害はどのようなものがあるのかという御質問と、令和5年度中に特に実施する事業は何かという御質問についてお答えしてまいります。

まず、弊害の件ですが、御承知のとおり、およそ全ての行政施策や地域活動などで新型コロナでの影響は多かれ少なかれございます。これまでの対面型の行政から非対面型の行政への転換で、在宅勤務やリモートワークなどにより職員間や住民とのコミュニケーションの大切さが再認識されたところです。また、地域振興協議会や集落などの多くの総会は書面決議となり、イベントなどは中止を余儀なくされました。コロナ禍により人流が制限されたことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻を端とする燃油等の高騰などもあり、地域経済、観光面などで大きなダメージを受けています。地域の祭りや行事ができなかったことによって、これまで培ってきた伝統や文化の継承が難しくなっていますし、学校教育や社会教育の中での学習と教育にも大きな変化がありました。また、人間ドックや健康診断の受検も制限されています。反対に、コロナ禍を逆手に取って行ったことは、感染症対策はさることながら、これまで懸案でありました光ファイバー網を設置できたことや、緑水園のコテージを改修し、時代にマッチしたものとしたこと。学校現場では、1人1台のタブレットを導入し、ハイブリッド型の教育環境を整えました。新型コロナウイルス感染症という国難を、町民一丸となって乗り越えられたことは、その先にあるアフターコロナでの持続可能なまちづくりの基盤整備に大きな布石になったと考えています。

次に、令和5年度中に特に実施する事業は何かという御質問にお答えいたします。施政方針でも述べましたが、まずはコロナ禍で弱ったコミュニティ、地域経済を再生したいと考えます。コミュニティの再生は福祉計画を着実に実行するとともに、希薄になった地域のつながりを百歳体操をはじめ、いきいきサロンの活動など、このような地域活動を取り戻すことが大事だろうと考えています。また、デジタルを通じて、町民と役場がつながるテノヒラ役場を実施し、新たなつながりを創造したいと考えています。

経済の再生はローカル電子マネーを導入し、地域循環型経済、住民活動が地域貢献、地域経済に資する仕組みを構築し、地域全体の活性化を図ってまいりたいと考えています。コロナ禍により、リモートワークやワーケーションが注目され、地方への関心が高まっていますので、緑水湖周辺エリアを拠点にサテライトオフィス、ワーケーション、企業研修などの誘致を図るとともに、フルーツロード構想により果樹産地の再生と、果樹の町としてのブランディングを図り、新たな誘客をプロモーションしてまいりたいと考えております。

次に、地域振興協議会の今後の対応についての御質問をいただきました。初めに、現在の課題と今後の対応を問うの御質問についてお答えします。現在喫緊の課題としましては、役員や委員の成り手がない状況でございます。会長、副会長をはじめ、事務局員、各専門部の役員において共通の課題となっております。また、地域づくりは取組が進む中で、人づくりの側面がございま

す。それぞれの立場、様々な視点の方々が一緒になって、地域の課題に対して創意工夫を重ねていくという地域づくりの進め方は、人材育成の過程そのものでもあります。したがって、できるだけ多くの方に関わっていただくことが大変重要でありますので、各協議会は役員不足の解消や各事業の参加増加に向け、鋭意努力をされているところでございます。既に長期的視点から見ると、現在の体制を維持することは困難であると判断されている協議会もあり、専門部の数を減らして集落からの役員選出の負担を軽減する動きもあると聞いております。

今後の対応としましては、町としても引き続き人材確保のために一体となって協力していくとともに、長く勤務していただけるような職場の環境づくりに関して、7つの協議会と十分に協議を重ねてまいりたいと考えています。

最後に、今後の地域自治の姿をどのようにされるのかとの御質問にお答えしてまいります。まずは、地域、集落に出かけ、町長が直接皆様の声を聞くことから始めたいと考えております。新年度早々に地域に出向かせていただきたいと考えており、現在準備を進めるよう担当課に指示してるところでございます。その中で、集落として、地域として、どのようなまちづくりが必要なのかについて、原点に立ち戻って考え直したいという思いを強くしてるところでございます。地域の皆さんと意見を交わすことで、さらなる地域自治の姿やヒントが必ず出てくると確信しております。重ねて申し上げますが、思いを共有し、心豊かに暮らし続けるなんぶ暮らしの創造に邁進いたしますので、地域や集落に出かけた際には多くの方に参加を賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） おはようございます。私からは、アフターコロナ施策についての西伯病院の対応についてお答えをさせていただきます。

冒頭議員の御発言にもございましたように、国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、特段の事情が生じない限り、5月8日から、現在の2類相当の新型インフルエンザ等感染症から、5類感染症に移行するという方針を決定いたしました。感染症法上の位置づけの変更に伴い、今後政策や措置の見直しを行うこととされていますが、特に患者への対応、医療提供体制については、3月の上旬を目途に具体的な方針を示すこととされております。現在、県においては国の具体的な方針の提示を待つことなく、県医師会と協議を進め、県内医療機関に対し、患者の受入れや入院調整に係る意向調査を実施し、調査結果を踏まえた対策を進めることとされているところでございます。

こうした動きも踏まえまして、西伯病院といたしましても、地域の皆さんの安全、安心を守るために、引き続き外来診療、入院治療に対応できるように取り組んでまいります。なお、位置づけの変更により、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないことから、今後も感染拡大が生じ得ることを想定して、重症化リスクの高い方を守ることを念頭に、必要な感染対策は講じていくべきだと考えているところでございます。

現在行っております院内でのマスクの着用、マスクの着用については、重症化リスクの高い人が利用する医療機関については、受診時のマスクの着用あるいは医療従事者のマスクの着用が推奨されていることもありますので、引き続き行いたいと思いますし、コロナに関する問診、発熱者等のブースへの誘導でありますとか、入院時のPCR検査の実施など、感染対策については引き続き継続して行い、病院内での感染の広がりを防ぐ取組を徹底してまいりたいと考えているところでございます。

これまでの新型コロナウイルス感染症の拡大の中、いわゆる三密を避ける行動が皆さんの中で日常化するなど、人々の生活様式が変化してまいりました。病院の受療行動、受診の状況につきましても、外来受診を控える、あるいは待合室の混雑や長い待ち時間を避けるといった変化も見られるようになったと言われていたところでございます。これからは、こうした生活様式と受療行動の変化に対応した病院運営が必要であることから、特に感染対策に徹底していることをお知らせする観点で、感染症対策実施医療機関として日本医師会に登録をし、患者の皆さんに安心して来院できる病院であることの周知も図っているところでございます。

また、今後の取組につきましては、これまで受診件数を制限していた人間ドックや健康診査、健診などについても、感染対策を実施した上で受入れ件数を増加させる取組も実施していくこととしております。さらには、これまで実施してこれなかった健康講座あるいは出前講座といった住民の皆さんへの情報提供や住民の皆さんと意見を交わす機会をつくっていきたいと考えているところでございます。今、一例を申し上げさせていただきましたが、いずれにいたしましても、基本的な感染対策は取りつつ、医療、福祉の拠点として、地域の住民の暮らしを支えていく病院としての取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。それでは、アフターコロナ施策について、教育委員会の対応についてお答えしてまいります。

これまで学校教育では、新型コロナウイルス感染症対策について、学校においては鳥取型新し

い学校生活様式として、マスク、手洗い、常時換気、密の回避をするため座席間隔、消毒等、引き続き緊張感を維持して行っており。また、児童、生徒や教職員は、毎日検温などの体調確認の徹底や体調不良時には速やかな医療受診や自宅待機、必要に応じてコンタクトセンターへの相談やPCR検査受検など、保護者の皆様の御理解、御協力により適切に対応していただいております。

5類移行後の教育活動の大前提は、鳥取型新しい学校生活様式や鳥取県市町村立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインの改訂であると考えます。現時点でどのようなものになるのかは分かっておりませんが、教室という同一空間で長時間活動する学校という場所は、急激な緩和ではなく、安全への最大限の配慮は継続するものと考えております。その上で、子供たちの成長や学びに欠くことのできない教育活動、とりわけ体験活動、児童、生徒同士や地域の方々との関わりなどは改訂されるであろうガイドライン等を遵守しつつ、必要な年齢に必要な体験や学習を積み上げていくことが重要と考えます。

一方で、このコロナ禍の3年間は改めて様々な活動は、誰のために、何のためにするのかという本質を見定める期間でもありました。これは学校教育だけでなく、社会教育の場面でも同様であり、令和5年度はただ元どおりとするのではなく、改めて学ぶ側の視点に立った教育活動を再構築する年とすべきと考えております。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、子供たちの学びや成長の保障、安心、安全な学習環境の保障、高校生サークルや新青年団をはじめとする、若者の活躍、自らが求める学びや出会いの創出など、生涯学習のまちづくりのために引き続きの御支援をお願いし、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 種々の答弁ありがとうございます。

まず、ウィズコロナについてお聞きします。町長は初日の三鴨議員の質問のときにもこう言っておられました、やっぱりコミュニティーがこのコロナのために地域振興のやつが寸断された、いろいろと。そこは地域振興協議会の前に、ウィズコロナを打って出る政策の中で、今まで国がこのコロナのために経済が疲弊するということで商品券配ったり、食事の提供、また商工会に対していろんなことを政策されて、住民の生活が、また、それに伴う人やちが生活できるような政策をされました。これが今度2類から5類になって、そんなのが今ほとんどなくなりましたね。一つの例が、議会でも話題になりました水道料金の減免の話がなくなりました。それと、あとは、

国の政策で、電気代とかガス代とかが補助がありましたが、これがどうなるかということもありますが、このように生活に密着した、そういう住民の生活に大変なところにコロナ交付金、コロナの交付金が充てられて守ってこられました。ならば、これがなくなった場合、これに打って変わるような政策は、今、町長は言われました中に、フルーツロード構想とか、サテライトとかデジタル等ローカル電子マネーで地域の活動を取り戻すと言われましたが、それと同時に、今まで頑張っているような住民生活守ってきた政策を切って、これらに集中するというように解釈していいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。施政方針でも3点の重点施策を申し上げました。コロナで弱ったコミュニティーの再生、それから、近年進めています南部DXの推進、そして、未来への投資、いわゆる子供たちであったり、それから移住・定住であったり、将来に対するこの南部町の姿に対する投資をきちんとすることが大事だというふうに申し上げました。その中でも一番最初に言いました、コロナで弱ったコミュニティーの問題は重要だと考えています。壇上でも申し上げましたけれども、この3年間、足かけ4年にわたって、地域の中でいろいろな活動が制限されています。皆さんがそろって、かつてのように、正月であれば、新年を一緒に祝うだとか、それから、折々の会合や神社仏閣の集まりで、皆さんと一緒に会食するだとかお酒を飲むだとか、まずほとんど全て中止されていると、このように思っています。まず、その新たな課題が必ず現場の中で生まれておると思っていますので、私は職員とともに、または振興協議会、それから、重要な役割を持つであろう社会福祉協議会にもお声をかけて、一緒にその状況をお聞きしたり見たり、そして感じ取って、その中で新たな施策というものを振興協議会等と練っていくという作業に急いで入らなければならないと思っています。ゆっくり変化していくものというのはなかなか気づかないものですが、時間とともにきっと大きな影響があるというふうに考えていますので、早急な対応を取っていきたいと思います。決してお金であったり、の策を今考えてるものではありませんけれども、まずはしなければならぬのは皆さんと膝を交えて、顔を合わせて話せるようになったということを有効に使わなければいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。まず最初には、コミュニティーから入ると。確かに各地域振興協議会で社協を中心としたいきいきサロンがやっどこさ復活し出しました。我が東西町でも早速西伯病院の院長をお呼びいたしまして、地域健康講座等を頑張っているようですが、そこに今度は町長が入って、そういう住民の感覚を取り入れて政策に反映するのが、まず

の、第一の取りかかりだというように解釈していいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。

つい先日も、今お話しされた西伯病院の院長とこの話題が、院長のほうから取り上げられました。大変呼んでもらってうれしいと、ありがたいと言っておられました。ぜひ私と一緒に出ましょうという話もしました。仮に3人であっても5人であっても、地域の皆さんのところに行って、病院が何をしてるのかだとか、それから行政がどう考えてるのか、地域の中でどんなことが起ってるのか、そういうところの話を短時間でもいいから話を聞かせてもらいたい、これは私も院長も同じ気持ちだなと改めて感じたところです。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 当事者といたしましては、最初はすごく敷居が高いという感じで、院長先生を呼んで大丈夫かと、お年寄りの方が言われました。何でって言ったら、院長先生ですよ、来られた車がベンツなのよ、おとっと、あの車誰って言うと、院長先生のだと、ここに止まらせてええだ、あっこへ止めてもらわないけんだないかってから始まったんですよ。そういう感じでして、だけど、参加された方は非常に喜んでおられました。これが町長も一緒に出かければ、これは健康福祉課のほうから社協のほうにどんどんどんお呼びしたらええということ、みんな遠慮しとられましたわ。何で、院長先生、何ぼ費用出さないけんかってまで言われた。あるところで院長先生呼んだら何ぼか包んだって言うんだわ。ええ、うそだろうって言ったんだけど、そういう謝礼みたいなのを包んだって言うだけ。いきいきサロンにそういうお金ありませんよって話から。大丈夫だけん、呼んでみて僕言ったんですけど、呼んだらそう言った。案外町長も呼んだら、謝礼を出さないけんって言っちゃうなあかもしれません。それは一切ないということ言っときますし、担当のほうに、これから町長も来るって言っとりましたよって言ったら、畏れ多いと、もう決まっていますと。いまだに西町の郷に来て、今の町長さん誰ですか、お聞きしましたら、びっくりしました。坂本町長って言われる。ということは、それだけ陶山町長がお年寄り、現場に来てないんだなってつくづく感じました。そういうこともある。

それで、そのように今度から出られるということをお聞きしましたので、ぜひともしていただきたいし、このコロナのためにいいことがあったって言われました。どこに書いたかいな。感染症対策で光ファイバー等ができて、デスクワーク等ができるように、緑水園の、あれ、何っちゅったかな、コテージを改修して、よそから人来させて、そこで仕事をできる政策。（「ワーケーション」と呼ぶ者あり）ワーケーションか、ああいうことをやるように、それを利用した政策は

着々としておりましたし、今度はそれを活用せないけんと思っております。そういう活用方法は、今考えておられますか。今回の当初予算にちょっとあったかな、あれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。詳しくは委員会で御説明させていただきますけれども、新年度でも里山テレワーク促進事業として200万円の予算を今回計上させていただいております。これは箱だけを、環境だけをきちんと今回整備させていただいて、要は、活用していただかなければなりませんので、そういった企業様へのモニターであったり、それから、1人で営業されるような方々、そういった方々に、さらにこういった施設ができたというようなところのPR、それから、緑水園さんを中心とした中で、コテージや研修会というものを使ってくださいというところのPRで見込んである予算でございます。

あと、あわせて、今年度で既にモニターツアーというのを実施しております、都市部の企業を必ず1社はつかまえていかないといけないというものですので、先月、2月にも町長自ら、都市部の、テレワーク来ていただいた企業のところに営業も行っていただきながら、そういった取組を進めていくというところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） なら、これからちょっと具体的な話行きます。今後の打って出るコロナ政策で、町長はコミュニティー、地域経済の活性、地域活動を取り戻すって言われました。地域活動を取り戻す中には、デジタルとローカル電子マネー、これは今回の当初予算にありましたので委員会等でまた詳しくお聞きしますが、サテライト、フルーツロード、誘客、要は、町長、これは観光に軸足を置いておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。観光に完全軸足を置くほどの観光地では、私どものところは残念ながら思っています。それよりも、先ほど企画課長が言いましたように、都市部の企業は非常に地方に興味を持っています。いわゆる、これからの脱炭素の問題であったり、それから、地域の高齢化が進んで非常に疲弊している、その社会の問題であったり、または農業に担い手がいなくて困ってるような問題、こういうところに企業として何らかの社会貢献をするべきではないかという風潮があるということを感じています。そういう企業と一緒にやってやることと同時に、南部町と企業自体が関係人口の一つとして、例えば社員の研修であったり、病院であったら社員の皆さんの健康保持のための何かの役に立つような方法、さらには、一人一人の社員の、または家族もおられますので、その延長線上にワーケーションであったり、そのよ

うな複合的な、これまで関係が持てなかったところとのつながりが持てるようなきっかけづくりの一つとして、今ワーケーションであったり、サテライトオフィスを使っていったらどうかと、このように考えているところです。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それをきっかけにして、たしか当初予算にもありましたニコン、何だいという会社と連携結構、800万ぐらい、たしか予算ついておりましたが、それでもされて、南さいはくに、そこに入ってああいうことをされたみたいですが、それもいいですけども、1回南部町に荻野目洋子さんが来られて、あそこのコテージに泊まれたそうでして、それと、法勝寺温泉に入られたそうですが、すごく感激しとられました。なぜ南部町にここまであって、発信せんだって言われました。ここから法勝寺のほう緑水園しかないと思っただら、あそこのコテージがあって、下りたらあの周りにオートキャンプ場があり、普通のキャンプ場があって、穂のかの喫茶店ありますが、ああいう環境は都会の人はすごく憧れるそうです。これを活用しない手はないだないですかって言われた。

もう一つは、今回町長がいみじくもフルーツロード構想を具体的に、まずハードのほうから直されるように言われてましたが、南部町の柿と梨、特に新甘泉ですか、東京の市場で自由が丘に小さな店があるんですけど、柿が、こんなんが1個500円から800円で売っとる。梨も、新甘泉が、こんなのが800円で売っとる。それで安いのは買わんだって。会見町産の柿っていったら、それだけ有名だと。ただ、フルーツロード構想で、そこ造っただけじゃ、何もなんない。そこにお客さんが来て、今度はウオーキングロードですか、とか整備されておられますが、サイクリングロード、そういうところで南部町の、そういうの、特産をそこ行って買って、お金を落とすような政策、もう一つ突っ込んでいただきたいと思いますが、その先はそういうことが見えておりますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。ひとつフルーツロード構想のことで話をさせていただきますけども、フルーツロード構想は、一つは果樹の生産地の再生ということで、南部町の特徴である果樹の産業を今後も継続できていくようなハードの整備、それから農業施策としての担い手の整備をやっていくと、それと併せまして、今打って出るということで、果樹の町ということのブランド化をして、それを発信していこうということ、これを併せてやっていこうという考えがございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 各先進地行っても、例えば湯梨浜とか、鳥取県東郷で梨が有名ですが、あれは売って何ぼなのよ、売れてお金が落ちて何ぼ、うちげはフルーツロード構想して、人に来て買って買って買って、また作ったものが東京等ですごい価値だって。一番喜んでおられたのは、会見町の西条柿のつるし柿、僕らは何ともなかったんですけど、あっちの方にとっちゃ物すごい貴重、こちらで買う値段より倍で売ってるんです。すぐ完売だって。そのように、やっぱり南部町の、特に会見の方やちのこういうのが売れて何ぼで、地域おこし協力隊等がここに絡んでおりますように、あれは2年か3年でしょう、終わったときにその人やちがそこで、それで生活ができるような体制をしなくちゃ、ただ、しちょうだけじゃ何もつまらないの。まだまだ資源があると思いますよ。シイタケやとられる方がおられます。蜂蜜もとられる方もおります。エゴマだったかな、いろいろあるんです。案外、南部町のは価値があるんだって。それを生かす方法をこういうときにして、生産者がそこにお金が落ちる政策をぜひとも続けていただきたい、これを契機にですよ。せっかくここまでして、地域おこし協力隊まで募集して、そこで携わる、ならば、そこでやって、絶対これは自分とこで生活ができるなっていうとこまでやっていただきたいと思いますが、そういう方向性とか決意とかは、町長、お持ちでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ブランディングということも含めながら、可能性はあると私も思っています。例えば地域おこしの方が富有柿、甘柿ですよ、富有柿の、使い物にならない小さな富有柿をもらって干し柿にされたというのが、この前広報に出ておりました。私もその話を聞いて、これは田舎の人の発想ではないと。渋柿を加工するために干し柿をするのに、甘柿をそのまま干し柿にして、あんぼ柿状にして、これはおいしいんじゃないかというような発想は私もすごいなと改めて思いました。いわゆる、加工を加えて、手間暇をかけたものを通常の流通経路に乗せて高く販売するということが、やはり少し足りない点だろうなと思っています。今、おっしゃったように、南部町の柿の中でもつるし柿の評判は抜群に高いということもよく聞いております。いかにして売っていくのかということも大事ですんで、その点のそのブランディングについては、行政が側面から応援していく、重要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これも東京から来られた方でして、すごく南部町は何もないけど、ほっとすると。自然もあるんですけども、その中歩いてみたら、緑水湖周辺はそういう施設とかほっとする環境があると。会見のほうへ行ったら、そういう果物とかがあると。何でこれ、もっと売り出さんだって言われた。そういうブランディングをできることをぜひともして、もうちょ

っと私やちが、要は、自分の顔の、目のまつげが見えないと一緒に、いいのが分からない。外から来て初めて分かるんだって。それを生かす政策をぜひともしていただきたい。

もうしゃべったら時間なんなので、地域振興協議会についてお聞きします。町長は、これから社協とともにこのコミュニティーを直して、振興協議会等で頑張るって言われましたが、振興協議会15年がたちまして、高齢化がすごく目立ち出しました。その中で、地域力と住民力をアップさせるためには、もう物はない。振興協議会にはすごい力があるんですけど、すごい政策ですけど、そこに地域力と住民力を持たせたら、もっともっと南部町の底力ができると思えますけども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お答えいたします。

そこが課題だと思います。一番ベースに、これを始めた15年前に団塊の世代が大量退職する時代に合わせて、地域の中でその人たちが力を発揮できるような仕組みの一つとして振興協議会を考えたというところの側面もあったと思います。その方々が後期高齢の世代に入ってきました。しかし、一方で、団塊ジュニアの世代が50代に差しかかり、地域の中の屋台骨になろうとします。この辺りのところをどう取り込んでいくのかということや、それから、まだまだ自分たちもやれることがあるぞという団塊の世代をどう一緒に結びつけながら、地域の中で活躍していただけるのか。したがって、組織の構成も、今もまだ当初、15年前の構成のまま進んでる点が多いと思います。中には、先ほども壇上で申しましたように、新たな構成に組み替えながら、もう少し機動的に動ける方法はないのかという模索を始めた振興協議会もあります。そういうところの成功事例とも合わせながら、地域の皆さんがしっかりと話し合える場として、振興協議会を生かしていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 三鴨議員も言っておられましたように、行事が多過ぎるとか、いろいろあるんですよ。そういう役員さんが何回も、何年もくるくる替わって、またかまたかっていう感じになってまして、それに疲弊して、特に若者が自治会に入らないと。また、高齢者もとても付き合いできませんので、自治会を脱退しますというのも増えてまいりました。これが振興協議会の大きな課題にもなっておりますが、これも特集は、朝日新聞にこの自治会の特集を組んでおりました。そこで、デジタル等で、東西町がスマホで行政のいろんな書類をペーパーレスで見えるように若干しましたが、あれが進み出したんだって、そういうところに。これは町長、目のつけどころがええなと思ったんだけど、スマホ教室をもっともっと発展させて、今テノヒラ役場

だって言われましたが、やっぱり文書配ったりするのがおっくうになってきたんだと、集金したりばったりして、やり手がなんなってきた。そこにデジタルが入ってきて、それをし出したんだって。そういう自治会もある。東西町がやって、3割がやっていますが、これをもっとされればええと思いますが、せっかくデジタル課を我が町につくられましたので、それをもう一步前進の活躍っていうのは、町長が答えられなかったら、デジタル課の課長が何かうずうずしとられますが、どうぞ、皆さんに答えてもらえええと思いますが。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。発言の機会を与えていただきありがとうございます。

東西町さんで始めました広報紙のペーパーレス化ですけれども、御指摘のとおり3割の方がペーパーレスを選択していただいたということです。いろいろなスマホの課題もありまして、スマホの画面だとちょっと見づらいつかというお話も聞く一方で、負担が減ったというお話も聞いております。今、町内のほかの振興協議会さんのほうにも御説明に回っておりまして、協力しながらどんどん進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） その朝日新聞の中の特集で、それこそ自治会を入らない、脱退したという人も何か地域の人だよ、中におられるの。地域を守る中でどうしたらええか、そんなん、入らない人はほっちょくってというわけにはならん。やっぱり後ろめたいところあるので、何であの人やめたとかだなしに、これから地域振興協議会で地域を守るためには、絶対入らないけんじゃなしに、入っても入らなくてもその人を守るような何かが必要だし、魅力が必要だって。それを今度は、町長は振興協議会にどんどん入るって言われましたんで、それを感じてほしいんですが、町長、そういうところに視点を持っていただきたいと思います。その中で、一番みんなが共通したのは、防災だと。防災、減災のときは、やっぱり関係ないですよ、自治会に入ろうが入らまいか。そういうところはみんなががちっと組んだ。そういうことを目線にした、ちょっとことを考えたことで、ちょっと動いていただきたいと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私もそう思います。これはたしかテレビでは大分前に見たことなんですけれども、元空き巣をやった方が、どういう地域に空き巣として入るのかというのをテレビ番組でやってました。その中で、まず一番最初にごみステーション、ごみ置場が散らかっているところは自治の力が弱いから、通り過ぎたところであまり皆さんがよそもんが来たと思

識しないということをおられました。そのぐらい、やはり防災っていうんですか、犯罪を防止、抑制するためにも自治というのは極めて大事だと思います。それを高齢化になったことは、もうこれはどうしようもないことですが、その中でもやはり防災はしなければならないでしょうし、それから、福祉活動として地域の皆さんが集まって、元気出さいやという集いの場というものも必要だと思います。こういうところを皆さんともう1回本当はやれえじゃないかやと。できん、できんじゃなしに、やりましょうよという声と、やるためにはどんなことが本当に必要なのか、私たちが視点として落ちているという点があれば、これは明らかにしながら反省し、また補強しなければいけない事項だと思います。まずは出かけていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そういう自治会脱退された方でも、振興協議会嫌でも、防災、災害のときはみんなと一緒にやっばりされます。そうすると、そういう人も今ごみのこと言われましたけど、ごみステーションの当番等には出られるそうですよ。やっばりごみは出さないけんで、自治会入らないけど、ごみ当番しますとか。要は、自治会に入ったら自治会活動とかおっくうになってきたから、そういうことになったみたいですけど、それらのことを考えて、だから、7つの振興区ありますけど、7つの振興区とも全部文化も違うし何も違いますので、それらを考えて統一するのはやっばり防災、災害対応。そこで一番大事なのはやっばり、いつもこれも東西町からやりましたけど、防災マップ、福祉マップ、これができるとことできてないところはやっばり差がありますわ。これらも考えた活動を行政と社協とが地域に出るって言われましたが、振興区に。これらも考えたことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。議員がおっしゃいますとおり、やはり地域を支えるための支え愛マップという事業を現在社協とともに取り組んでおります。この取組が、現在南部町内の集落の中の大体47集落が取り組んでおります。ですので、進捗率としては約半分程度でございますので、今後この支え愛マップの事業をやっばりどんどん進めていく必要性というのを非常に強く感じておりますので、引き続き各集落を周りながらマップの推進、推奨、そして、皆さんとともに取り組める、そういった状況をつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これは金太郎飴のように、全部どこがもう一緒っていうわけにはならんだが。特に、法勝寺から奥の、会見の奥のほうですけど、そんなことをしなくても全部

知ってますと、コミュニティーができてますと。要は、自分とこの夕食を、ちょっと余分ができたけん、隣に持って行って食べてとか、しょうゆ貸してとか、要は文化がまだ残っているところがあるのは、そういうの一切要らないです、全部知ってますっていう、みんなが。いざというときには、そこに駆けつけてるもん、そういう部落もあります。なら、それはそれで何かほかのやり方があろうと思いますが、それは行政として考えてもらいたいし、こちらの、特に東西町やちはもう分からん人ばかり来たら、それで功を奏しましたけど、そのようにして、もう時間ないので、それはよろしく願いますというので、今度はこっち行きます。

西伯病院について、感染症対策、コロナですけど、2類が5類になっても、感染対策は私は一緒だと思うんですけど、これは間違いないですね。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。感染対策については、類型が変わるだけで、感染のウイルスが変わるわけではございませんので、同様でございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だから、マスコミに踊らされて、マスクなしでも何でも、どこでも行ってもええってわけじゃないだがんね。やっぱり発熱外来というのはまだあろうと思いますし、院内でも医療完治のときには感染症対策っていうのをきちっと見ますので、それはきちっとされとると思いますし、今までどおりですと。むしろもっと厳しくなりますよというぐらいなアピールして、コロナと共存しながらでも医療をやると。人間ドックも増やすと言われました、検査も増やすと、それをしながらでも増やして皆さんの健康を守りますというのが、私はそうじゃないかなと思いますが、アピールしていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。答弁でも申し上げましたように、コロナについては、先ほども申しましたように、位置づけが変更になるだけであって、感染症の特徴は変わるわけではないので、しっかりと感染対策を取り組んでまいります。あわせて、これまでコロナの関係で制限をしていた部分については、しっかりと感染対策をするということで、人間ドックや健診などを増やしていくということも申し上げましたが、環境面で、例えば人間ドックをする、内視鏡をするというようなときの換気設備を強化して、空気の循環をきちんと確保することによって時間的に、患者さんというか、検査を受けれる方を増やしていくということもできようかと思っておりますので、そういうような感染対策もしっかり取り組みながら、病院として地域の皆さんの健康を支えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 結局、今まで以上に、今度はお医者さんと看護師さん、職員が大変だと思います。それで、コロナ交付金がなくなっちゃうしね、いろいろ面で。それを活用しながら、また頑張らないけんし、本当に大変だと思いますけど、頑張っていたきたいと思います。

教育の関係ですが、教育の現場も今の病院と一緒に、たとえ2類が5類になっても、私はやることは一緒だと思いますし、実際今もかかってる人が多いんだがね、若い人に。それは今以上だし、今以上のことをやりながら、今までの学校生活を充実させるという考えで私は思いますけども、教育長はいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど病院事業管理者の答弁にもありましたが、本当に位置づけの変更はあったんだけど、新型コロナウイルス感染症の特徴は変わっていないということがございました。皆さん御存じのように、教室というのは7メートル掛ける9メートルで高さ3メートルが大体基準で、日本中多くのところで造られています。空間にすると、天井高3メートルですから、この議場の6分の1ぐらいに35人ぐらいの子供たちが一日生活をするというところでございます。そこで給食も食べるわけでございますので、様々。子供たちはやっぱり今度はどうしても組んずほぐれつで一緒に遊びたい盛りですから、そういう環境ですので、社会全体が緩和をされてもやっぱり教育環境というのは、基本的に新型コロナが入ったときに、人類は感染症との闘いだっていうようなことがあったり、全国一斉の臨時休業みたいな、あり得ないようなことまでやらざるを得なかったということを考えると、ここで急激に方向転換をするということはやっぱりなっていない。でも、一方で、学校現場で気をつけないといけないと思ってるのは人権意識ではないかな。どうしても、マスクをすとかしないって目に見えることでもあるし、外すとか外さないとかということが非常に、個人の判断とは言われながら難しくなってきた、一方で、家庭の中に基礎疾患がある方がおられたりすると、やっぱり怖いとなると、マスクは外せないって子供もあるだろうし、逆に呼吸が苦しくてマスクを外したいという子供もいるだろうし、その辺りが一緒に、さっきあった限られた空間で一日過ごすということを考えると、その辺りの人権教育も進めながら、一方で、安心、安全というのを担保しながらということになりますので、さっき医療関係、国に先んじて県が方向をとということがありましたので、県の教育委員会が出すガイドライン等も考えながら、やっぱりコロナの3年間で一番あったのは学校をクラスターにはいけない、学校から家庭にコロナが広がるようなことをしてはいけないということを念頭に置きながら、あまり先走ってどんどんするよりは、少し様子を見ながらという

ことが学校現場の状況ではないかというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この間新聞で、テレビだったかな、マスコミで、南部町はマスクは本人の自主判断に任せると言われました。他町は、役場職員はマスクさせて、来る人は自由だと。中で、自由というのが怖いだがんね、本人の自由だっていったって、子供さんですよ。教員は、役場の職員はどうも自由、本人の勝手にしてということだけど、学校の中の先生方はどうされますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） もともとマスクを強制するものでは決してございません。あくまで推奨しているところであることを、まず御理解いただきたい。その上で、やはり先ほど申し上げたように、学校という場所を感染拡大の場にはしてはいけないということが原理原則ですので、マスクについて急激に外すというようなことにはなっていないと思いますが、場面によっては、例えば今でも体育のときは外したりをしています。合唱も今制限がかかっています。合唱も今制限がかかっています。じゃあ、マスクをして合唱するのか外して合唱するのか、そのときには先ほど言った教室の空間、窓を開ける開けないとか、様々な、コロナ交付金等を使ってどの教室にも網戸がつけましたので、比較的換気はよくなってきましたので、そういうことを勘案しながら、今の状況だったら外せるよとか、マスクしたいという子供についてはするとかいうことをその場で判断をしていくということがあると思います。一日中どうこうということでは、なかなかない状況もあるというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田議員、1分を切りました。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 教育長、自由だいったって、学校の先生がしなかったら、生徒はせんじゃない、せんと思う。学校の先生がしとったら、私やちもせないけんって思う。それがやっぱり教師と生徒の間だと思うけど、その辺の臨機応変というのをきちっとしてもらわんとクラスターは出たくない。そういうことで、それを徹底していただきたい。基本的にはすると、だけど、授業によってはしなくてもいいと。今日は先生がしちゃんけん、今日はいいんだな。今日は先生がしちょうけん、わしらもせないけんって、これはやっぱり大事な話だないかなと思います。その辺のことを徹底をお願いいたします。

あと、町長、本当にマスコミ報道のとおり、南部町だけが、役場職員も何も職員も自由だってということで報道されましたが、間違いはないですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。NHKの報道に関しまして、まず、事前に私のほうに聞き取りがございました。そのときの私の説明は、国や県の動向を、まずしっかりとした方向性を確認をしないままに、3月の13日以降、個人の判断でということ踏まえて、やはり住民の方には個人の判断、庁舎内の職員については、それぞれ予防対策をしっかりとしますので、その中で個人の判断でということでは話をしましたが、その個人の判断という中には、窓口業務に対応する職員等を含めて、やはりそこでは各課の課長の判断とか、あるいは自分の意思も含めて、マスクの装着というのはやはり大事だという、今までの意識も持っているだろうということで、私個人の判断でということをお願いしてしまいました。そういったことで、NHKで報道をされ、その後、読売新聞等からもまた問合せがあったんですが、ここはやはり今の段階では検討していますということで回答をしています。最終的には、県の方向性も含めまして、今週中に方向性が出ると思われますので、その対応を待って、最終的な職員の対応というのを回答させていただこうと思っています。以上です。

○議員（11番 細田 元教君） 以上で終わりますが、マスコミはそういう報道をされますので、気をつけていただきたい。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月13日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第 5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日 9 日からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 12 分散会
